番号	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	制度全体の抜本的な見直しを求める。	経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者・介護福祉士候補者の受入れは、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、公的な枠組みで特例的に行っているものであり、現時点において制度全体を抜本的に見直すことは想定していません。
2	○延長措置をするべきではない。 ○まずは国内人材の待遇改善を行うべき。	経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者・介護福祉士候補者の受入れは、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、公的な枠組みで特例的に行っているものであり、本改正は、外交上の配慮の観点から、閣議決定に基づき、協定外の枠組みにおいて追加的に国家試験の受験機会を与える特例措置を講じるものです。 いただいた御意見については、今後の検討の参考にするとともに、関係省庁にも共有します。
3	○2年、3年の延長措置でも良いのではないか。 ○門戸を広げる施策をやるべき。介護・看護の質の維持のために予算等を投入するべき。	延長措置することに賛成の御意見として承ります。 いただいた御意見については、今後の検討の参考にするとともに、関係省庁にも共有します。